

高知県通所サービス事業所連絡協議会 令和2年度事業計画

令和2年度の基本方針

(1) 一般の方や関係機関の方が、会員事業所を閲覧できる媒体作成の検討をする。

会員各位のお役に立てる情報や会員各位の事業所の基本情報や特長といった内容等がスマートフォンやパソコンを通じてどなたでも閲覧できるWEBサイトの構築を目指す。

(2) 通所サービス事業所間で新型コロナウイルス対策についての情報共有行い質の向上を目指す

新型コロナウイルス感染予防対策等について会員間で情報を共有し利用者様の安全と健康を守ることを最優先としてどのような取り組みを行うことが会員各位の事業所の運営にとって最善であるかを知るヒントや知識を得られるよう(1)のWEBサイト等を通じて情報を発信する。

(3) 行政や他機関との連携を密にとり積極的な事業展開を実施する。

特に新型コロナウイルスについて行政等の対策方法や最新情報を会員各位が適切にかつ正確に得られるように行政や他機関と密接な連携を行う。

令和2年度の事業内容

1. 研修事業

新型コロナウイルスの流行により『3密』を避けるため、当面の間は開催を見送ります。但し行政等の施策、社会情勢、他団体の研修開催状況等を通じて安全に研修が開催できると判断させて頂いた場合は直ちに研修を開催する予定です。

2. 情報伝達手段の確立

(1) 高知県通所サービス事業所連絡協議会用のホームページの作成

基本方針でも示した通り、どなたでも連絡協議会の会員各位の情報が閲覧できるようにホームページの作成を行います。例えば台風等でその日の事業所の休止の判断等が微妙な場合等において他事業所の運営状況が確認できるといった機能を持つことを目標としております。また原則としてスマートフォンでも閲覧できることを前提としております。

(2) 会員事業所の連絡網の作成

事務経費の削減と会員各位の連絡網を構築するためにEメールによる連絡網を構築します。Eメールによる連絡網により(1)で示したような情報を直ぐに発信することが可能となります。また研修の開催の連絡の他、事務局への要望や意見もお気軽にお寄せ頂けるようになります。

3. 理事会の開催

定期的に理事会を開催し、通所サービス事業所が取り組むべき課題等を研究し、活動につなげていくよう努めます。また各理事の任命においてはできる限り高知県全体で情報の共有や各地域の問題点や課題などが吸い上げられるように配慮しております。